

令和元年

健康福祉委員会

12月12日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和元年12月12日

午前10時00分 開会

午前11時35分 閉会

1. 出席委員

委員長	鵜飼 貞雄	副委員長	月岡 修一
委員	服部 龍一	委員	堀内 ちほ
委員	中村 めぐみ	委員	郷右近 修
委員	近藤 善人		
議長	三浦 桂司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長補佐 兼庶務担当係長	西山 紳
議事課主査	荻 正幸		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	坪野 順司
健康福祉部長	伊藤 正弘	社会福祉課長	近藤 有紀子
健康長寿課長	小川 正寿	保育課長	浅井 俊一
指導保育士	樋口 桂子	保険医療課長	伊藤 克代
子育て支援課長	二宮 眞由美	健康長寿課長補佐	松村 清子
健康長寿課長補佐	松本 小牧	保育課長補佐	今枝 翼
保険医療課長補佐	栗田 久美子	保険医療課長補佐	野田 勇樹
子育て支援課長補佐	川原 静恵	障がい福祉担当係長	伊神 竜一
生活保護担当係長	谷野 雅実	健康推進担当係長	望月 典子

5. 傍聴議員

いとう ひろし	林 ゆきひろ	ごとう 学	青木 亮
清水 義昭	宮本 英彦	近藤 千鶴	一色 美智子
近藤 郁子	毛 受明 宏	ふじえ 真理子	

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまから健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆さん、おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は7つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いします。

○議長（三浦桂司議員） 今、市長が言われましたように議案が7件、陳情1件、請願は1件ですが、多岐にわたる内容ですので、十分審議していただいて結論を導き出していきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。

市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、市長は退席をお願いいたします。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

では、初めに議案第81号 豊明市中央児童館及び豊明市北部児童館の指定管理者の指定についてと議案第82号 豊明市二村児童館及び豊明市大宮児童館の指定管理者の指定につ

いてと議案第83号 豊明市南部児童館、豊明市西部児童館、豊明市ひまわり児童館及び豊明市コスモス児童館の指定管理者の指定については関連がありますので、一括議題としたいが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(鶴飼貞雄議員) 御異議ありませんので、議案第81号から議案第83号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案第81号から議案第83号までの3議案について、理事者の説明を求めます。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長(二宮眞由美君) 議案第81号 豊明市中央児童館及び豊明市北部児童館の指定管理者の指定について説明します。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求めるものです。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、豊明市中央児童館及び豊明市北部児童館です。

指定管理者となる団体は、所在地、名古屋市東区葵3丁目15番31号、団体名、株式会社日本保育サービス、代表者の氏名は、代表取締役、古川浩一郎です。

指定の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とします。

この案を提出するのは、豊明市中央児童館及び豊明市北部児童館を管理する指定管理者を指定するため必要があるからです。

続いて、議案第82号のほうをごらんください。

豊明市二村児童館及び豊明市大宮児童館の指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求めるものです。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、豊明市二村児童館及び豊明市大宮児童館です。

指定管理者となる団体は、所在地、大阪市北区堂島1丁目5番17号堂島グランドビル8階、団体名、セリオ・ALSOKビルサービス共同事業体、代表者の氏名は、株式会社セリオ、代表取締役、若濱 久です。

指定の期間は、豊明市二村児童館は令和2年4月1日から令和4年3月31日まで、豊明市大宮児童館は令和2年4月1日から令和7年3月31日までです。

この案を提出するのは、豊明市二村児童館及び豊明市大宮児童館を管理する指定管理者

を指定するため必要があるからです。

議案第83号をごらんください。

豊明市南部児童館、豊明市西部児童館、豊明市ひまわり児童館及び豊明市コスモス児童館の指定管理者の指定について説明します。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求めるものです。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、豊明市南部児童館、豊明市西部児童館、豊明市ひまわり児童館及び豊明市コスモス児童館です。

指定管理者となる団体、東京都渋谷区広尾5丁目6番6号広尾プラザ5階、団体名、株式会社ポピンズ、代表者の氏名は、代表取締役、轟 麻衣子です。

指定の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までです。

この案を提出するのは、豊明市南部児童館、豊明市西部児童館、豊明市ひまわり児童館及び豊明市コスモス児童館を管理する指定管理者を指定するため必要があるからです。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人議員。

○近藤善人委員 管理者についてお伺いします。81号と82号は今までの日本保育サービス、それからセリオ・ALSOKなんですけども、83号についてはポピンズとA社となっているんですけど、この81と82号については応募がなかったということによかったのでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 応募した会社数が何者かということによろしかったのでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 81と82号もほかに会社の応募があったのかということと、83号だけはホームページに載っていた指定管理者評価項目表というのを見るとポピンズとA社となっているんですけども、その説明をお願いします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 議案第81号のほうにつきましては1者の応募です。

議案第82号、二村児童館と大宮児童館、こちらについても1者の応募です。議案第83号ですが、こちらは豊明市南部児童館、西部児童館、ひまわり児童館で募集をまずかけて2者応募です。それから、豊明市コスモス児童館については単独で募集をかけましたが、こちらについても2者の応募がありました。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 ポピンズとA社なんですけども、これは総合の得点が558と556、2点しか変わらないんですけども、あと一番下の選定理由のところには児童館の目的や特徴に沿った管理運営に対する基本方針が示されていることや、新たな自主事業や講座の開設など、利用率の向上に向けての取り組みということなんですけども、一番上のところの管理運営に対する基本方針は、これは2項目あって1点ずつしか違わなくて、自主事業についてはA社のほうが1点上回っているんですよ。これはなぜポピンズに決まったかという決定的な理由というのは何かあったわけでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） ポピンズに決まったのはまずは合計点、一つ一つの項目でどちらではなくて、最終的には合計点で高いほうが指定管理者というふうに指定させていただきました。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 一番下のことは余り関係ないということですかね。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 文書表現のところのことだと思います。もちろんその部分も両者ともそこはありましたので、そこはやはり選定の視点で見ていたので、その項目のことを記入させていただきました。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今回の業者の指定選定に当たって、もしくは再指定をするに当たって、児童館のこれまで担ってきた管理にあってはその児童館の運営の状況や、また、これからの児童館に関しては計画というのをつかみ、また今のような評価をされたんだと思いますけれども、もしわかれば、各事業者が事業に当たる職員の方の待遇、正職員か非正規かという、働き方なんかはわかるでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 現在の第1期のところでいきますが、児童館の館長さんは正規職員というふうで雇用をいただいています。会社によって違って副館長を置いているところもありまして、そこも正規職員で雇っているところもあります。あとは月額で報酬を払ったりというふうで職員を採用しているところもあります。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 そもそも児童館とはというところからちょっとお聞きしたいんですけど、この児童館の役割というのをどのように考えて運営しているのかをお聞かせください。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） それは市としてはもちろん児童館というのは児童が健全な発達、育成をしていくということが目的で児童館はありますので、そこを目標にして事業を実施しています。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ある専門機関が出しているのを見ますと、児童館はいじめへの対応、虐待など、深刻な児童問題の早期発見の場としても期待されていますというのがあるんですけども、過去にこのような事例はあったのでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ごめんなさい。この議案に対しての指定管理の指定についてなので、それに結びつくような質疑をお願いします。もう一度お願いします。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今までの指定管理者の方たちの対応の中身のこととして、そのような、

以前指定管理をしていたときにそういうような事例がなかったのかをお聞きしたんですけども。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 現在児童館の中でいじめがあるということは聞いていませんが、やはりけんかだとかトラブルはありますが、学校と連携したりやって対応しています。

また、虐待に関してはやはりいろんな支援をする過程がありますので、そこは子育て支援課と協力したり、情報を共有しながら、学校とも共有しながら支援をしています。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 指定管理料に含まれる経費の項目の中で修繕費と備品購入費というのが30万円ずつあると思うんですけども、これの各園の何を買ったかとか、そんな詳細はいないので、金額、例えば60万全部使っているのか、わかればお願いいたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 過去3年、4年をまとめたものでよろしいでしょうか。まず、中央児童館、北部児童館では備品修繕で約200万使っています。二村、大宮児童館では備品修繕で約191万円使っています。南部、西部、ひまわりについては約310万使用しています。備品と修繕です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 主に何を買ったとか、どこを修繕したかというのはわからないわけですか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 今後のあれにもつながる質疑になりますかね。

答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） まず、南部、西部、ひまわりの30年度の内容になりますが、エアコンが故障したので、そこを改修しています。それから、雨漏りがあったところの修繕、小さい雨漏りでしたので、そういう修繕をしました。

二村、大宮についてもトイレの修繕、それから備品については一輪車だとか、タイヤが

パンクしたとか、そういうものとかで利用しています。

中央児童館、北部児童館についても、北部児童館の中の小さな扉が壊れたとか、そういうので改修とか、あと備品についても一輪車とおもちゃがありました。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 各事業者の先ほどお話があった館長や副館長は正職員で月額なりの報酬というふうなお話でしたが、それ以外の方はまず時給扱いでの給与が支払われているということによろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） そのようにお聞きしております。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 済みません。各委員にお願いがあります。この3議案に関しては指定管理の指定についてを今、審査しておりますので、それに結びつくような形での質疑をお願いいたします。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 これから需要もまだ高どまりというか、伸びていくということもあって、児童館に、もしくは児童クラブへの需要も大きくなってくると思うんですけども、そこで働いている方の待遇という点では引き上げていくことが望ましいかと思うんですが、その具体的な給与額が幾らだとか、あとは時給換算だとその時々々の最低賃金に並行して引き上げられていくべきかなと思うんですけど、そういった状況が実績として各事業者の実態はつかんでおられますか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 時給が上がっているかは申しわけないですが、モニタリングで、聞き取りでは各3者とも上がっているというふうにはお聞きしております。

それから、支出の報告書をいただくんですが、そこでも報酬だったり賃金というのは総額では上がっていますので、お一人一人にお支払いしている金額はふえているというふうに見込んでいます。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 管理者にアンケートを義務づけていると思うんですけども、いいこともあると思うんですけども、何か利用者からの不満とかなんかで多く上がっているような、そういうのはあったでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） アンケートというのは管理者にアンケートですか。住民にとって。

（住民にとってです。利用者のアンケートの声あり）

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 住民さんにとつたアンケート、第1期では特に大きくこれが問題だよというのはいただいていませんが、一つ一つ言うと本当に小さい、1つとかありますけど、例えばカーペットが夏場になるとちょっとにおいがするだとか、それから授乳室が寒い場所にあるとか、そういう御意見はいただいて、そのたびにその年にはモニタリングでお伝えし、改善やら工夫をしていただいています。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほどからモニタリングというお話も出ているんですけど、指定管理について第三者評価というのはしていらっしゃるでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） まず、指定管理者の審査委員会では毎年評価を1年分まとめたのをしていただいています。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 その内容はどのようなことなんでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） まず、内容は実績と報告、アンケートの内容ももちろん報告しますし、あと財務的なこと、歳出と歳入の会社との運営の状況とか、それぞれの立場でモニタリングをしていただいているという状況です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 それについては公表とかはされているのでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） モニタリングの結果は1年に1回公表しています。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 2年度以降の運営についての課題とかなんかがあればお願いいたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 市としてはもちろん子どもの数も減って、子どもの居場所もそれぞれ小学校の中にできたりして、やっぱり利用人数が減っているというところはありますので、同じ方でもリピーターでお客さんというのか、利用していただけるような工夫をしていただきたいというふうに思います。それはゼロ歳から18歳までが児童館は利用できますので、中学生も少し利用できるような工夫だとかを考えていただきたいというのを市としては思っています。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 もう一つちょっとお聞きしたいんですけども、指定管理について豊明市では各児童館への訪問による指導とかというのは行われているのでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 市としてももちろん職員がお邪魔して、突然訪問してこういうのはどうなっているとか、それを気づいて後からお伝えしたりというのもありますし、各児童館から相談があって、電話では事がおさまらない、やはり行かないと、直接話を聞くことでわかることもあるので、その辺は今、コスモスの館長さんも行ってくださったり、市の職員が行ったりということはしています。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ちょっと細かいかもしれないんですけど、それってどのぐらいの割合でとかって何かあるんですか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 特に1カ月に1回行くとかというのは決まっていますが、大体1カ月に1回ぐらい用事があるので、行ったりしています。あとは館長会で必ず職員がこちらに来ていただいているので、そのときにもお話とかはいろいろしています。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 本会議の質疑でもあったんですけども、コスモス児童館が担っていた基幹機能を今回支援課のみにするとのことで、基幹機能は先ほど言ったように指導とか監督を行っていくものだと認識しているんですけども、直営での児童館がなくなって全て今回指定管理になるんですけども、今後指導、監督の対応というのが支援課のみで大丈夫なのかというところと、支援課の人員に対して今のままで対応するのか、今後どうするのかというところがあればお聞かせください。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 基幹の役割につきましては、現在もモニタリングだとか館長会と一緒にこちらの職員も携わって運営をしていますので、そこはカバーができるのかなと思っています。

それ以外にホームページをつくったりとか、もちろん業務量はふえると思いますが、今、子育て支援課の担当するところは職員をふやしていますので、そこで対応できる。今後来年度以降職員数がどうなるかは申しわけないですが、わかりません。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 一括での討論ですよね。今回反対の立場で討論をさせていただきます。

指定管理の制度自体にちょっと疑問を持っているので、でも、その中でも議案第81号、82号の以前から指定管理として運用している児童館についてはやむを得ないと思っているんですけども、今回から新しくコスモス児童館を指定管理にするというところについてはもう少し考えていただきたいと思っております。

その支援課が基幹機能をしっかりと果たすのであれば、やはり直営でノウハウも今後も継続して必要だと思っておりますし、児童館での対応として望む家庭や学校、児童相談所と連携をして支援をしていく強みとして、やはり直営での継続を希望するため、今回反対の立場で討論をいたしました。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第81号から83号について、反対の立場で討論いたします。

児童館の運営者ということで途中のお答えの中にもありましたが、1つは児童の遊び場などの提供という意味では利用者が低下しているというお話もあるとは思いますが。

一方では、同時にこの事業者が担うであろう児童クラブについて見てみますと、これまでの保育の分野の課題と同じような情勢になりつつあるということが近年わかっていますので、その重みを考えてみますとやはり直営で当たって運営していくのが望ましいのではないかなという思いから、指定管理そのものについて改めるべきではということで反対とさせていただきます。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 議案第81、82、83号について、賛成の立場で討論いたします。

これで全ての児童館が指定管理になるわけですが、指定管理の目的は経費の削減、そして民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るものですので、管理者には年1回のアンケートが義務づけられているようですので、事務局のほうとしてはそのアンケートの内容をよく精査し、事業運営に生かしていただきたいと思っております。全ての子どもたちが安心して安全に過ごせるような施設になるよう要望して賛成といたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

月岡副委員長。

○月岡修一委員 賛成の立場で討論申し上げますが、こういう制度というのは時代の流れ

を的確に捉えた制度かなというふうに考えております。これからの行政のあり方を考えた場合に、やはり民間の能力、またはそういったいろんなノウハウを取り入れて、子どもたちの教育というか、道徳的な教育ですね。家庭においてできない部分をそういった児童館とかさまざまな場所で大人の力をかりながら安全に教育していくという、そういった方針かなと思うんですね。

やはり今、どうしても個々の家庭の中で子どもたちの一番成長期において、肉体は成長していきますけど、精神的に追いついていかないという子どもたちが非常に多いものから、そういった部分で家庭の力を補う、そういったことが必要かなと思いますので、全く問題があるかもしれませんが、それはどんな機関でも問題は起きます。しかし、それは市職員として適切な処遇をしていくということで、そういう意識を持っていただければ結構かと思いますので、賛成討論とさせていただきます。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第81号について採決を行います。

議案第81号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 賛成多数であります。よって、議案第81号については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第82号について採決を行います。

議案第82号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 賛成多数であります。よって、議案第82号については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第83号について採決を行います。

議案第83号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 賛成多数であります。よって、議案第83号については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第90号 豊明市立保育所設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案件について理事者の説明を求めます。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） それでは、議案第90号 豊明市立保育所設置条例の一部改正についてを御説明いたします。

この案を提出するのは、令和元年度末に豊明市立東部保育園を廃止することに伴い必要があるからでございます。

では、1枚おめくりをください。

この条例は、豊明市立の保育所として設置する施設の名称及び所在地を定めるものでございます。

令和元年度末に市立東部保育園を閉園とすることから、別表に定める10園から東部保育園の項を削除いたします。

なお、この条例は令和2年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 この条例改定案で廃止という東部保育園がこれまでおおむね賄ってきた地域がどこになるのか教えていただきたいと思っております。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 従来保育園というのはその地域に根差したというような形で来ておりますので、沓掛地域というのが従来の部分かと思っております。ただ、現在では市域全体というイメージになってきているという気がいたします。特にどうしても待機児童が出ているようなことがありまして、園を選ぶというスタンスからいきますとほかの地域からかなり流れているという現状もあるかと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ちょうど今、地域というのが出たので、本会議質疑でも回答があったんですけども、今、通っている保護者の方々には説明が十分にされているようだったんですけど、一応根づいて各地域に保育園があるということで、その地域の住民の方には説明会というのは開いたのでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） この保育園の閉園に関してのみでの説明会は行っておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 関連で、開いていないとのことであれば、それは必要がないと判断したからということによかったでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 今回閉園に至ったプロセスとして、私どももともと民営化という方向ももちろん立ち上げているところ、施設の老朽化という部分もありますというところで進めているようなところもあります。

1つのきっかけとしまして、柿ノ木地域の開発に伴うという部分も要素としては1つあって優先順位が上がっているという形になっておりますが、そちらのプロセスの中では地元なり、それから地権者への説明会というのを頻繁に行っているというところがございます。その中でこの案件につきましてはその中で一体として説明をしているというようなニュアンスで考えておりますので、個別にその説明会としては行ってないということになります。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほど答えていただいた中身で、もともとの対象地域以外からも待機児童の関連もあってということでした。もともとの地域では若干未満児になるんでしょうかね。その部分で余裕があるので来ているということであれば、大体それはどれぐらいで、その需要に対して今後どういう方向で対応がされるのかということについてもお答えをいただきたいと思います。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 地域とそれ以外の部分というところの分類までちょっと確実にできておりませんので、ちょっとお答えが今、できません。ただ、東部保育園のほうはどうしても立地上、近くに歩ける地域ぐらいに住んでいる方が見えないという状況もある

ものですから、どうしても人気としては下がってしまうという状況があるというところで、2番目、3番目とかで、1番目に外れたんだけど、2番目に来ていると、3番目に来ているという形で、市域を選ばないような方が比較的多くいるという認識でおるというところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 東部保育園を令和2年中に解体するという事なんですけども、あと駐車場については借地ということで伺っているんですけども、園舎の土地について企業庁へ売却するという事でよかったですかね。もし売却する土地の広さと金額がわかればお願いいたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） わかる範囲で答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 園舎につきましては令和2年で解体をする方向で今、検討を進めておるというところでございます。

それ以外のところで、私どものほうの管轄ではちょっとお話しすることができません。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 保育園が今回変更するとのことで、子どもたちに負担をかけることがあるかと思えます。保育の質や保育の利用の継続性も大事になってくるかと思えますが、具体的に負担軽減を行っている内容等あれば教えてください。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 負担軽減というのは例えば引き継ぎするような意味合いでということのお話かと思えますので、それでお話しさせていただきますと、園児に対してどうしても環境というのは建物が変わってしまうというところ、こちらについては基本的には今、通常の園でも転園ということは比較的頻繁に行われています。1割強ぐらいの人がもう転園するような今、時代になってきているというところがありますので、そういう部分もあってというところで、そこは余り変わらないかなという部分があるかと思えます。

ただ、どうしても保育者の顔が変わってしまうというところがありますので、そこに対しましては現在新しい法人のほうから若干名こちらのほうに非常勤として今、9月ない

し10月から採用している者がおりますので、そこで顔が変わらないような引き継ぎをするというところ。

あと現在在園児で新しい法人のほうに移る場合につきましては、その部分について既に面接を終えているような形になっています。そこで内容の引き継ぎは十分にするというような方向で今、考えているところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 経済的な負担のことから実費負担分の金額も大幅に変動するおそれがあると思うんですけども、その御説明も説明会の中でされているのでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 一応もちろん引き継ぎの上では新しい園のほう、負担が変わるという部分は、私立ですので、若干はありますので、その部分については十分な説明がしてあるというところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第90号 豊明市保育所設置条例の一部改正について、反対の討論をいたします。

これまで余り人口が集中していない地域ということでカバーしていた範囲も広いと思われる東部保育園ですが、この保育園がやはりなくなることによって保護者の方から要望も強かった公立の認可園でというニーズに応えられなくなると。

答弁の途中でもありましたそちらに、人気のこともあって他地域から通われる方もいたということでしたけれども、状況によってはその逆にこれから広い地域からこちら側の市の西側の地域のどこか保育園に預けるために通うことになる方もいるのではないかなとも思います。そういったことも踏まえまして、本来であれば継続して何らかの場所の移動なども含めた形で継続が望ましいのではないかというふうな思いから反対をするものです。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 議案第90号について、反対の立場で討論をいたします。

東部保育園の廃止は杳掛地区の開発計画の区域に指定されたことと、定員適正化計画の中で将来的に公立保育園を民営化していくという計画が重なったようなのですけれども、継続的に運営している園を民営化すること、子どもたちの負担を考えると賛成できませんし、保育所は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にその生活時間の大半を過ごす場であるため、できるだけ公立園で市が責任を持って運営をしていただきたいと思っております。

本会議質疑でもありましたように、残存年数が22年もある保育園舎を何の補償もなく市の負担で取り壊し、子育て支援よりも工場誘致を優先して廃園にすることには納得できないので、反対といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 議案第90号に対して、賛成の立場で討論いたします。

新しい施設で子どもたちが遊ぶということなので、先ほど言った民間が運営するというようなことで民間の力を非常に生かしていただけたらと思います。

それと、場所についても今の田んぼの真ん中ということで、通うのにも車しか行けない。それに比べて現在建設中の場所は歩いて行かれる方もおるのかなということを考えると、そういうことを勘案して賛成といたします。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

月岡副委員長。

○月岡修一委員 賛成の立場で討論させていただきますが、新しく保育所を設立するために東部保育園はもう使用不可ということで、そのために条例を変更します。一部変更ですよ。そういう案件のはずなんですけど、いろいろと心配される意見が出ました。本来ですと委員長の最大の配慮で答弁を求めましたが、ちょっと内容が違うかなと思うんですが、ただ、心配されることに関しては未来のことなので、それは寛大な処置で答弁を求めましたが、本来はちょっと違うということをやまず受け取っていただきたいなと思います。

やはりもっと夢のあることも必要かなと。御心配とか地理的なもの、逆に子どもたちが近くなる場合もあるわけで、全員が遠くなるわけではないと思いますし、そういった環境にやはり人間というのは適応してきたわけですので、現在の東部保育園ができたときでも

恐らくこんなへんびなところにと多分そのような御意見があったと思うんですね。多種多様、その時代に応じていろいろ御意見は結構ですが、やはり子どもたちのために今、新しいことをしようという渦中にありますので、そういったことをやはり優先しながら賛成討論といたします。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第90号については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 賛成多数であります。よって、議案第90号については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第93号 令和元年度豊明市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について理事者の説明を求めます。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、令和元年度豊明市一般会計補正予算（第6号）のうち、保険医療課所管分について御説明をいたします。

まず、歳出から御説明をいたしますので、補正予算書17ページ、18ページをごらんください。

3款 民生費、1項1目 社会福祉総務費の5 国民健康保険特別会計繰出事業の職員給与費等繰出金37万4,000円の増額は、国民健康保険特別会計補正予算にて計上しております保険税の通知書の様式変更に係るシステム改修のための電算関係委託料の増額に伴い、一般会計から繰り出す事務費について相当額を増額するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、19ページ、20ページをごらんください。

上段、3款1項4目 福祉医療費の1 福祉医療事業6,306万7,000円の増額は、障がい者医療、子ども医療など、福祉医療の給付費に不足が見込まれることから増額をするものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、11ページ、12ページをごらんください。

中段の表、15款 県支出金、2項2目 民生費県補助金の右ページ3節 福祉医療費補助金ですが、福祉医療費の増額に伴い県補助分について合計で2,557万1,000円の増額をするものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 続いて、健康長寿課所管分の補正予算について御説明いたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の17、18ページをお開きください。

下の表 2 段目、3 款 1 項 2 目 老人福祉費、7 介護保険特別会計繰出事業1,725万円は、介護保険特別会計の補正予算増額に伴う市の負担分を繰り出すものでございます。

続いて、23、24ページをお開きください。

上の表、下段、4 款 1 項 3 目 健康推進費、1 健康推進活動事業、説明欄、成人病診断等委託料1,063万7,000円の増額は、がん検診の不足見込み分を増額するものでございます。

その下、電算関係委託料190万7,000円は、検診等の電算処理に係る委託料の不足見込み分となります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 続いてお願いします。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 社会福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたしますので、17、18ページをお開きください。

18ページ下段、3 款 1 項 3 目 心身障害者福祉費のうち、20節 扶助費は2億1,235万8,000円を増額いたします。これは自立支援医療費、訓練等給付費、介護給付費、地域生活支援費に当たる障がい福祉サービスの利用増大によるものです。

また、23節 償還金、利子及び割引料266万3,000円につきましては、平成30年度障がい者医療費として申請しました国庫負担金等の返還分などによるものです。

続きまして、21、22ページをお開きください。

22ページ中段、3 款 3 項 1 目 生活保護総務費のうち、13節 委託料は123万2,000円を増額いたします。これは生活保護システムの改修委託料によるものです。

また、23節 償還金、利子及び割引料2,222万3,000円につきましては、平成30年度生活保護扶助費として申請した負担金の返還分などによるものです。

同じく22ページ下段、3 款 3 項 2 目 扶助費のうち、20節 扶助費2,932万2,000円の増額につきましては生活保護受給者の医療費などの増額によるものです。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

7、8 ページをお開きください。

8 ページ中段、14款 国庫支出金、1目 民生費国庫負担金のうち、心身障害者福祉費負担金9,818万1,000円は、歳出で御説明いたしました自立支援医療費の国庫負担分2分の1及び訓練等給付費、介護給付費の国庫負担金分2分の1でございます。

また、生活保護費負担金2,199万1,000円は、生活保護扶助費の国庫負担分4分の3でございます。

続きまして、9、10ページをお開きください。

10ページ上段、2目 民生費国庫補助金のうち、心身障害者福祉費補助金479万9,000円は、歳出で説明いたしました地域生活支援費の国庫補助分でございます。

同じく10ページ下段、15款 県支出金、1目 民生費県負担金のうち、心身障害者福祉費負担金4,909万1,000円は、自立支援医療費の県費負担分4分の1及び訓練等給付費、介護給付費の県負担分4分の1でございます。

続きまして、11、12ページをお開きください。

12ページ中段、2目 民生費県補助金のうち、心身障害者福祉費補助金239万9,000円は、歳出で説明いたしました地域生活支援費の補助分です。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 続いてお願いします。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 子育て支援課所管分につきまして説明をさせていただきます。

歳出から説明をさせていただきますので、19ページ、20ページをごらんください。

3款2項1目 児童福祉総務費、2 児童館等管理運営事業1,698万3,000円の増額です。説明欄のほうをごらんください。

主なものは、児童館等整備工事費1,371万9,000円の増額です。令和2年度から実施する吉池児童クラブ、三崎児童クラブの整備事業費に当たります。

3 児童福祉事務事業1億3,443万9,000円の増額です。

説明欄のほうをごらんください。

主なものは、心身障がい児通所・居宅サービス事業費7,378万8,000円の増額で、当初見込みよりサービス利用の増加、またサービス等の報酬改定のためです。

児童扶養手当4,600万円の増額、これは支払い月の変更に伴い令和元年度のみ15カ月分が支給されます。3カ月分が不足するため、3カ月分及び未婚の児童扶養手当臨時特別給付金の増額分です。

30年度負担金、補助金などの返還金として、その下の母子家庭等対策総合支援事業費、

子ども・子育て支援交付金、障害児施設措置費国庫、県費の返還金が合計1,454万5,000円になります。

23ページ、24ページをごらんください。

上段、4款1項2目 母子保健費、母子保健活動費は203万4,000円の増額です。

説明欄をごらんください。

主なものは、電算関係委託料103万5,000円の増額です。

続いて、歳入について説明をさせていただきます。

7ページ、8ページをごらんください。

下段、14款1項1 民生費国庫負担金、2節 児童福祉費負担金、児童扶養手当負担金1,533万3,000円の増額は、歳出で説明しました児童扶養手当に対する国の補助金3分の1です。

障害児施設措置費国庫負担金3,689万4,000円は、心身障がい児通所・居宅サービス事業費に対する国の負担2分の1です。

9ページ、10ページをごらんください。

下段、15款1項1 民生費県負担金、3節 児童福祉費負担金1,844万7,000円、こちらは先ほど歳出で説明しましたサービスの県の負担分4分の1になります。

5ページをごらんください。

第3表、債務負担行為補正、下の2升になりますが、児童館に係る指定管理者の指定、令和2年度から令和6年度、市内児童館全ての指定管理料になります。ただし、二村児童館については指定期間が令和2年、令和3年の2年間分になります。限度額は6億1,345万円です。

放課後児童健全育成事業業務委託事業、令和2年度から令和6年度の児童館及び勤労会館で実施する6カ所の放課後児童健全育成事業を委託するものです。期間は令和2年度から令和6年度、5年間の限度額として2億2,895万円です。

以上で子育て支援課分の説明を終わります。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 続いてお願いします。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） それでは、保育課所管分について御説明をいたします。

補正予算書の19ページ、20ページをお願いいたします。

2つ目の表の最下段になります。3款2項2目 保育園費、保育事業の8,043万2,000円の増額でございます。

説明欄をお願いいたします。

上段の施設型・地域型保育給付事業整備補助金の7,549万6,000円の増額は、市の南部地域の3歳未満児の保育枠を確保するため、小規模保育事業所を整備するための補助金によるものでございます。今回は小規模保育事業所の自己所有、または賃貸物件による保育所施設整備となりますが、積算上は自己所有による国の保育所等整備交付金の19名以下の小規模保育事業整備基準から上限額として算定し、現在の執行残を考慮した上で増額補正するものでございます。

その下の子どものための教育・保育給付交付金等返還金493万6,000円の増額は、保育給付費や補助金の国庫及び県費の負担分について、年度の精算の結果、返還が生じたものでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

9ページ、10ページにお戻りいただきたいと思います。

中段の表になります。14款 国庫支出金、4項1目2節 保育園費交付金4,624万6,000円の増額は、先ほど歳出で御説明をいたしました施設型・地域型保育給付事業整備補助金の増額に対する国庫交付金として増額が見込まれる分となります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

ここで会議の途中ですが、10分間の休憩といたします。

午前10時54分休憩

午前11時4分再開

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

では、これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 5ページの児童館に係る指定管理者の指定と、その下の放課後児童健全育成事業、議案質疑でもちょっと説明いただいたんですけども、もう一度詳細をよろしく願います。各館の金額がわかれば。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） まず、中央、北部児童館で1億5,395万円、西部、南部、ひまわり児童館で2億4,400万円、二村、大宮児童館で1億710万円、コスモス児童館

1億840万円。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

失礼しました。二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 済みません。今は児童館のほうの指定管理料でしたが、児童クラブのほうも答弁が漏れていました。

児童クラブのほうですが、大宮児童クラブ2,770万円、南部、西部、ひまわり児童クラブ1億185万円、コスモス、吉池9,940万円。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 19ページの3款2項1目 児童福祉総務費より児童館等整備工事費の中で2つの児童クラブに関する工事とあります。これが吉池と三崎という説明があったんですけども、これのそれぞれに係る金額の内訳と工事の内容についてお聞かせください。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） まず、吉池児童クラブのほうから説明をさせていただきます。吉池児童クラブの工事の内容としては、室内の工事として、カーペット、落下防止柵、トイレの改修、LED灯照明の工事、そのほか防犯カメラ、電話、LANの工事などが含まれています。予定としては1,120万6,294円を上限として見込んでいます。

続いて、三崎児童クラブ、こちらについてはシャッター工事、内装の工事としてカーペット、インターホン、電話、LANの配線工事があります。約251万円を見込んでいます。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 場所は今のところと同じ内容です。吉池児童クラブは趣旨として過密だった中央小学校の利用者の受け入れという趣旨だと思うんですが、たまかな受け入れの可能人数というか、どれくらい改善されるのかみたいな見込みというのわかるでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 吉池児童クラブでは60人を受け入れ体制とします。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 同じ20ページなんですけども、児童福祉事務事業の心身障がい児通所・居宅、これが大きく7,300万円の増なんですけど、この居宅サービスの中には訪問とか通所とか短期入所ってあるんですけども、何が一番増の原因になるんでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） この中にあるのは相談件数と、それから児童発達支援事業、放課後デイサービス、保育所等訪問支援事業があります。一番伸びているのは放課後デイサービスの事業になります。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 19ページ、3款2項2目の保育園費の施設型・地域型保育給付事業整備補助金なんですけれども、これは南部地区のほうのゼロ歳から2歳児の待機児童の解消というので上がっていると思うんですけれども、これについて今年度の待機児童の見通しというのはどのような感じなんでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 見通しというところだと、通常待機児童は年度当初は少なくてだんだんふえていくという数字になっております。10月現在での待機の状況としてお伝えするぐらいしかないかなと思っておるんですけれども、待機の数は後ほどお答えします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 先ほどの5ページの債務負担行為の中で、コスモス児童館が勤労会館の吉池も入っていると思うんですけども、ちょっと高い感じがするんですけども、この理由は何でしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） コスモス児童館は指定管理料についてでしょうか。児童クラブのほうでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） どちらですか。

○近藤善人委員 両方をお願いします。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） コスモス児童館につきましては利用人数も多いことから、積算としては職員は各児童館最低2名配置していただくんですが、少し3名の配置を検討しております。

それから、現在各児童館がコスモスにかかっている経費、これをずっと算出させていただいてその経費で見込んでいます。人件費等についてはほかの児童館と同じ金額で積算しております。

それから、児童クラブのほうの委託料ですが、コスモスにつきましては100人を受け入れる職員の人数分の人件費で積算しております。

吉池児童クラブについては責任者を1名置いていただきますので、こちらについては人件費が高くなっています。吉池児童クラブについては高くなっているというふうに考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） では、浅井課長、答弁願います。

○保育課長（浅井俊一君） 済みません。先ほどの待機児童の関係です。10月1日現在で、国基準で15名、それから潜在的と言われる部分の園を選ぶようなパターンについては134名というところで、今、149名という形のものになります。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 18ページの一番下段、心身障害児者扶助事業の中の大きく介護給付費というのが1億近く増なんですけども、これも先ほど言った居宅介護とか訪問介護、短期入所があると思うんですけども、どの部分が一番増大の原因になっているのでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 全体の伸びは著しくあるのですが、特に伸びが著しいという居宅介護でございます。高齢化の関係で介護保険と併用して使われる方がふえていくことが要因と思われま

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第93号 令和元年度豊明市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の討論をいたします。

福祉事業、障がいを持っていらっしゃる方の費用の増などありましたが、質問もさせていただいた吉池の児童クラブは過密な中央小学校の児童クラブ利用者を1つの児童クラブでは賄えないということで、今後の利用増、高どまりも見据えた対応ということで必要な予算だと考えています。

一方で、この80号からの議案にもかかわる費用負担も議案の中に含まれていますが、全体として、この委員会の所管の事業費として必要なものとするため賛成です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 議案第93号 令和元年度豊明市一般会計補正予算書（第6号）について、反対の立場で討論をいたします。

議案第83号のコスモス児童館の指定管理について、基幹機能を市が担うためには最低でも1つの児童館は直営で行い、ノウハウを維持する必要があると考え、反対の立場なので、今回の補正予算に債務負担行為として上がってきているので、それは認められないため反対といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 議案第93号 令和元年度豊明市一般会計補正予算書（第6号）に賛成の立場で討論させていただきます。

児童クラブの問題解消などもあり、市としては必要な適正価格を表示されていると判断し、賛成とさせていただきます。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第93号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 賛成多数であります。よって、議案第93号のうち、本委員会所管部分については賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第94号 令和元年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案件につきましては、既に本会議で伊藤保険医療課長より提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第94号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 歳入についてです。ページ数が4ページと5ページになると思います。2款1項2目 国民健康保険制度関係業務事業費補助金です。これはたしか説明では外国籍住民の方の事務についての費用だったかなと思うんですけど、何か条件というか、線引きのようなものがあるのか。例えば人口これぐらいの数に対して何%以上外国籍住民の方が住んでいるとか、もしくはその中で国保に加入しているとか、何かそういう条件があって費用が国から出てくるものなんでしょうか。

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 答弁を願います。

伊藤課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) 今回の改正につきましては、外国人の在留の資格が4月から特定技能第1号、第2号というのが、新しい条件の在留資格ができたと思うんですが、その関係に伴う改正ですので、特に外国人住民が何%以上とか、そういう条件はございません。

以上です。

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第94号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第94号については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第97号 令和元年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案件につきましても、既に本会議で小川健康長寿課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第97号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 1点だけ、先ほどと同じになっちゃうんですけども、9ページ、居宅介護サービス給付費が1億2,000万の増なんですけども、これも訪問とか通所とか短期入所の中のどの部分が一番増の原因なのかお願いいたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 30年度に比較して、10月末現在の状況でございますが、通所リハ、デイケアと言われるところとか特定施設入所生活介護、それと居宅療養管理指導、このあたりがふえております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第97号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第97号につい

ては全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより請願及び陳情の審査に入ります。

紹介議員がいらっしゃいますので、席の移動をします。

では、初めに請願第4号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願を議題といたします。

本請願については紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされましたが、補足説明の申し出がありましたので、紹介議員席から説明をお願いいたします。

郷右近 修委員。

○郷右近 修委員 では、請願第4号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願の補足の説明をさせていただきます。

趣旨の冒頭にもお話ししてはいますが、現在の社会福祉のあり方は年々国が、公が人権を保障するというやり方から個人が自己責任で賄えという方向にどんどんかじが切られてきていると思います。ことしは特に春先から夏場にかけて人生100歳時代ということで、あのときには95歳までの老後の生活を賄うためには2,000万円からの貯金が必要と、こういうことが国のほうから提示されるような情勢になってきています。

一方で、高齢の方の経済状況を考えると、マクロ経済スライドを発動させて年金というものが基本的には減る方向に動いています。今、高齢の方でも70歳を過ぎてもそういった情勢などを含めて働き続けないと暮らせないと、こういう御意見の方がたくさんふえていますが、本来であればそのもとになっている最低限の暮らしが保障されるこの社会保障については、しっかり国の費用、お金の使い方としてもまず第一義的に手当てをしていくと。そのお金を確保した上で他の分野のさまざまな事業費というのを検討していくような、そういった位置づけが必要なのではないかなとも思います。

そういった点から見ても、また10月から引き上げになった消費税のあり方などについてもしっかりと社会保障に費用的にも位置づけて、この請願がされている各項目を1つでも実現可能なものがあれば実現に向けて変えていくということが必要ではないかというふうに思います。簡単ではありますが、補足の説明とさせていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 御苦労さまでした。

本請願について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 特に申し述べることはございません。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） では、これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） では、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

紹介議員は委員席に移動願います。

では、討論のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 請願第4号について、趣旨採択の立場で討論します。

国の義務的経費の歳出総額は約50兆円、その中でも扶助費が約15兆円で、義務的経費に占める割合は30%となっています。前年度と比べると5.1%増となっており、16年連続で増加しています。高齢者福祉、子育て支援施策は充実させなくてはなりません、この請願に記載されていることを全て行うとなると、どこからその財源を捻出するのかを考えたとき非常に難しいと考えます。

この請願の中でも既に本市が取り組んでいることが幾つかあり、例えば教育学習支援の取り組みについては市費での加配教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの増員、2カ所の教育支援センターの設置、児童・生徒の居場所づくりではほとんどの学区での放課後子ども教室の開設、子ども食堂への支援もされています。よって、請願の趣旨は理解できますが、財源を考えたとき全ての請願の内容の採択は難しいと考え、趣旨採択といたします。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 請願第4号について、簡潔ですが、討論します。

施策に関して理解はできますが、内容が多岐にわたっており、予算確保の問題等々あるため、趣旨採択といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 請願第4号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願について賛成の討論をします。

毎年のようにこういった社会保障充実を願う請願の賛同者となっているわけですが、引き続き費用負担のあり方については議会でも、また住民の皆さんの間でも議論がある、意見があることは承知しております。

一方で、その内容についてはもちろんそうなったほうが、そうなってくれたほうが望ま

しいという御意見もあるという点では、今回も少し費用の面で意見を述べたいと思います。

例えば社会保障の分野で引き合いに出されるヨーロッパ諸国、特に北欧などの現状と比べてみると、例えば消費税の実際の施行されている税率としては日本の現状の税率よりも高いところがあるのは間々ございます。ただ、金額ベースでその国の社会保障の費用をどう賄っているかを見ますと、日本よりも低い割合で運用がされているイタリアやドイツ、フランスなども日本の半分ぐらいしか消費税で社会保障を賄っておりません。日本が13.5%に対してそれを上回るのはスウェーデンの13.8%程度です。

また、費用の捻出という点では、医療の保険などでも日本は本人の負担が27%となっていますが、他の国々では事業主、要するに雇っている人ですね。働いている人でいいますと。そういった人たちの負担が日本は24%程度なのに対して30%を超えている国々が大半であります。フランスなどは40%を超えています。

こういった点からいうと庶民層、個々人の負担費用を求めていくというよりはより社会全体での費用捻出、特に営業を通じて利益を相当分上げているような事業者をしっかりとこういった社会保障の費用を負担する主体としてもっと位置づける必要があると思いますし、また、そういった点ではこれからもこういった請願の事業をしていくに当たって費用を捻出できる可能性というのは十分にあるのではないかと。

もちろん全部を、全てを同時に実現できるか、そして継続していけるかについては検討は必要だと思いますが、十分にその可能性はあります。もちろんそのことも通じて国や県にも要求できると考えますので、賛成といたします。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 請願第4号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願について、不採択の討論をいたします。

誰もがいつ、予期せぬ病気やけが、生活困窮に陥るかわからず、社会的セーフティーネットなどの重要性は十分理解できます。また、高齢になれば医療機関にかかる機会がふえていくのも当然です。福祉、医療制度などを守ることに異論はありませんが、収支バランスを考えず給付だけを続けることには疑問を感じます。

年金制度改革については、平成16年の年金改革においてマクロ経済スライドが導入されました。平均寿命が伸びて給付がふえる一方、被保険者が減っていくため、その分を調整して受給者の所得代替率5割以上を確保していくことがマクロ経済スライドの狙いと言われています。

年金制度を将来にわたって確実なものとし、給付と負担のバランス、持続可能性を維持

していく上でマクロ経済スライドは必要不可欠なものと考えます。マクロ経済スライドを廃止し、将来の受給者の給付が減らないようにするためには、新たに4兆円の財源が必要との分析もあり、本案が求める内容を実現するためには巨額の財源が新たに必要となり、新たな市民負担にもつながるものと考えます。

ほかの要望についてもいずれも大きな財政出動を伴うものであり、さらなる市民への負担を求めることにもつながります。国や県が執行する事業も私たちが納めている税、保険料から成り立っています。消費税率を10%に引き上げたことで社会保障の内容も拡充されました。現実を見据えた政策を1つずつこなしていくことが行政、議員の役目と考え、本請願内容については財源の裏づけがないものと考え、不採択とさせていただきます。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、請願第4号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 賛成少数であります。

続いて、請願第4号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 賛成少数であります。

よって、請願第4号については採択、趣旨採択ともに賛成少数により不採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第4号 国に対して「すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書」の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 特に申し述べることはございません。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 陳情第4号について、趣旨採択の立場で討論いたします。

この意見書には5つの陳情がありますが、1と2と4と5については進めていただきたいと思います。

でも、3の給食費の無償化については、私は受益者負担の考えから無償化には賛成をいたしかねます。本市では1食当たり小学校で240円、中学校で270円の給食費を保護者の方からいただいていることもあり、保育園の子どもにとっても十分な栄養と量を摂取することが何よりも重要という考えから、子どもが十分に満足する給食を提供してほしいと思っています。そのために必要なコストは保護者が負担すべきと思うので、この陳情については趣旨採択といたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 陳情第4号 国に対して「すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書」の提出を求める陳情に賛成の討論をいたします。

この陳情でうたわれております待機児童の解消、またそれにもかかわる保育士の確保やその待遇改善などについても大変重要な必要な課題だとも思っています。

また、中段で書かれておる給食費の課題については、給食費を単なる必要経費というような見方ではなく子どもの成長にとって不可欠と。教育や療育の必要な経費であるという、ある意味社会保障や人権の保障にもつながるような位置づけがされておりますので、大変適切だと考え、採択、賛成の立場です。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 陳情第4号に対しまして、不採択の立場で討論させていただきます。

本内容についてはそのまま賛同されることは適正ではないとの考えであります。幼児教育の無償化の実施に当たりましては食材料費については無償化の対象としていません。義務教育、医療、介護においても食費については実費負担となっており、保育についても生活保護世帯を除く世帯は実費を負担することとなっております。無償化の対象とすることはほかの制度との整合性がとれないものと考え、不採択といたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、陳情第4号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 賛成少数であります。

続いて、陳情第4号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 賛成少数であります。

よって、陳情第4号については、採択、趣旨採択に賛成少数により不採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

長時間にわたり御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前11時35分閉会